

日本学生支援機構奨学金

<給付奨学金・貸与奨学金 新規申込>

説明会の実施について

2021年度 **新入生・在学生** 対象

<給付奨学金(修学支援新制度)>

日本学生支援機構の給付奨学生は、国の高等教育の修学支援制度のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により、進学及び修学を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を給付するものです。

給付奨学金の対象となるのは、**住民税非課税世帯・準ずる世帯**の学生となります。

自分が対象かどうかは、日本学生支援機構(JASSO)がホームページに展開している進学資金シミュレーター内の給付奨学金シミュレーターを利用して判断してください。

実際の判定はマイナンバーにより取得された情報を基に日本学生支援機構が行いますので、対象となるかどうか大学が判断することはできません。

<貸与奨学金>

返還義務のある日本学生支援機構の奨学金

▶ 対象

※新入生及び在学生で、今年度から新たに**給付奨学金**を希望する学生

※新入生及び在学生で、今年度から新たに**貸与奨学金**を希望する学生
(現在貸与中の奨学金とは違う種類の貸与奨学金を希望する在学生も含まれます)

新入生で、高校において予約採用の手続きをした学生は、「大学等奨学生採用候補者説明会」に出席してください。

▶ 日時 場所

4月15日(木) 16:30～17:30 A106講義室・A110講義室

4月16日(金) 16:30～17:30 A308講義室・A312講義室

4月19日(月) 16:30～17:30 A308講義室・A312講義室

4月20日(火) 16:30～17:30 A308講義室・A312講義室

※同一の説明内容となりますので、上記のいずれかに必ず出席してください。

▶ 持物

学生証、筆記用具程度

